

請願番号	請願第51号	受理年月日	平成23年2月25日
請願の件名	<p>2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める請願</p> <p>請願趣旨 消費者物価指数の低下を理由に政府が予定している2011年度の年金引き下げ改定に対し、①その撤回とともに無年金・低年金者の生活実態に配慮して②基礎年金国庫負担3.3万円のすべての高齢者への保障を求める意見書を採択して関係各方面に送付すること。</p> <p>請願理由 年金課税の大幅引き上げに加えて、医療・介護の保険料の引き上げが続いています。頼みの綱の年金は、この10年来3度にわたって引き下げられましたが1回も上げられたことはありません。そのため高齢者は、年金額低下とともに生活費に使える実収入の激減に苦しんでいます。無年金・低年金者は、特にきびしい生活に追い込まれ、電気代が払えないための熱中症死や受診抑制によって命を縮める事態さえ起きています。 特に2008年には、国際投機資金の投機による原油・穀物などの高騰に伴う異常な物価高にみまわれましたが、2009年度年金は据え置かれたままです。2010年の消費者物価指数の低下が見込まれていますが、低下の要因は、薄型テレビ・IT機器などの値下がりや高校授業料無料化などであり、生活必需品については値上がりも見られます。 年金支給額は、国民所得の10数%に相当する大きさです。その低下は、いま強く求められている国内需要の拡大に逆行することは明らかです。首都圏など大都市圏を除いて地方経済に占める年金収入の重要さはさらに大であり、その低下は地方経済に少なくない影響を及ぼします。また、無年金・低年金者への一定の所得保障は経済成長にも大いに寄与するものと思われまます。 2000年度から3年間、政府は、高齢者の生活と経済への悪影響に配慮して、物価指数低下に関わらず年金を据え置いた実績があります。「景気回復に万全を期す」として証券優遇税制の延長を打ち出している政府は、先例に倣って、高齢者の生活と「景気回復」への同様の配慮をすべきものと考えます。 よって、私たちは、2011年度年金据え置きとすべての高齢者に基礎年金国庫負担の保障を求めて請願するものです。</p>		
紹介議員	<p>山下 博三 坂口 博美 前屋敷 恵美 岩下 斌彦 図師 博規 西村 賢</p>		
摘要			